

6. 海洋調査の推進と海洋情報の一元化

国際社会において、排他的経済水域等における海洋権益を保全するためには、根拠となる海洋情報が必要である。

海上保安庁では、海洋基本法・海洋基本計画に基づき、東シナ海、日本海における海洋権益保全等のための海洋調査を推進するとともに海洋情報の一元化に取り組んでいる。

海洋調査

調査海域

大陸棚の延長

東シナ海、日本海を重点的に調査中

国連大陸棚限界委員会の勧告 (H24.4) で認められた範囲

国土面積の約8割

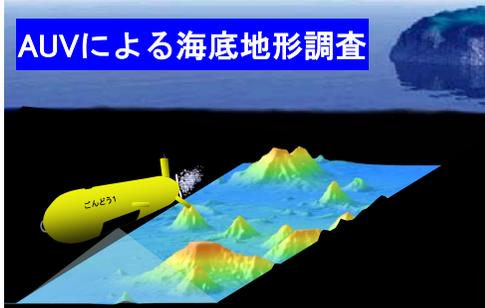
海上保安庁が昭和58年以来25年にわたって実施してきた海洋調査の成果



調査の種類

海底地形調査、領海基線調査、地殻構造調査、AUVによる海底地形調査

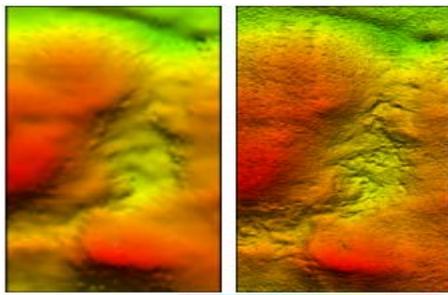
AUVによる海底地形調査



調査成果

測量船により取得した海底地形 (海面付近より取得)

AUVにより取得した海底地形 (海底上40mより取得)



より鮮明なデータ取得が可能

資源探査にも貢献

特徴的な地形の発見が資源探査の第一歩

コバルトリッチクラスト



海底熱水鉱床



海洋台帳 (海の電子情報サイト)

国、地方自治体等による海洋調査で得られた情報を始め、海洋政策を進める上で収集・整備した各種海洋情報について、一元的に管理し、インターネット上で公開。

(利用例) 洋上風力発電施設の適地は?



船舶通航への影響、水深、安定した風力を知りたい!

(出展: 国内初! 沖合いにおける洋上風力発電への挑戦 <http://www.nedo.go.jp/ifuusha/haikai.html>)

海洋台帳を用いて関連情報を重ねて表示し、適地を選定

